

≡ 核兵器をなくす ≡
JAPAN CAMPAIGN TO ABOLISH NUCLEAR WEAPONS
日本キャンペーン

外務大臣 岩屋毅様
軍縮不拡散・科学部長 中村仁威様

核戦争の影響に関する「科学パネル」設置など
核の非人道性に関する一連の国連決議への賛成を求めます

日頃よりの核軍縮・不拡散外交に敬意を表します。

現在、国連総会第一委員会には、核軍縮に関する重要な決議案が多数提出されており、11月1日からその投票が始まります。日本政府におかれましては、自らの核兵器廃絶決議案に対する賛成投票を各国に求めているところと理解しています。私たちは、この決議案を毎年継続して出すという政府のご努力を評価しつつ、第一委員会に提出されている他の決議案にも注目をしております。

その一つに、アイルランドやニュージーランドなど20カ国以上による共同提案している決議案「核戦争の影響と科学的調査」(L.39)があります。

これは、核戦争が起きた場合に人類にもたらされる破滅に鑑みて、国連事務総長によって任命される21人のメンバーからなる独立組織「核戦争の影響に関する科学パネル」を設置するというものです。そのパネルは2025年から2026年にかけて活動し、「核戦争が当該および周辺の地域ならびに地球全体にもたらす物理的および社会的影響、すなわち気候や環境への影響また放射線による影響と、それらが公衆保健、世界的社会経済システム、農業や生態系への影響を、核戦争後の数日、数週間、数十年間にわたる範囲で研究」し、「包括的な報告書を出す」ものとされています。

この提案に対して、現在のところ、核兵器国の対応は分かれているようです。一方、共同提案国の中にはオーストリアやメキシコのように核兵器禁止条約を推進している諸国もあれば、ノルウェーのようなNATO（北大西洋条約機構）加盟国もあります。

日本は、自らが提出した決議案(L.41)の中で「核兵器の使用がもたらす壊滅的な人道上の帰結に対する深い憂慮」を表明しているほか、第一委員会の審議においては、日本被

団協のノーベル平和賞受賞に触れ「原爆投下をもたらした現実について理解することがあらゆる核軍縮努力の出発点である」とも述べています（10月21日）。

核兵器がもたらす非人道的影響についての理解を世界に広げることは、被爆国の使命です。日本が、「科学パネル」設置の決議案に賛成することを求めます。

合わせて、「核兵器の非人道的帰結」に関する決議案（L.36）については従来通り賛成投票することを求めます。また、「核兵器禁止条約」の促進に関する決議案（L.37）については、賛成投票することを求めつつ、少なくとも反対票は投じないということを強く要請します。現在政府は、同条約の締約国会議にオブザーバーすることを「真剣に検討」（石破首相）しているわけですから、同条約の促進について少なくとも反対はしないという姿勢をとることが当然と言えます。

被爆80年に向けて核兵器廃絶への機運を高めるためにも、政府によるこうした投票行動が重要です。

以上、政府における真摯なご検討とご対応をお願いいたします。

2024年10月30日

核兵器をなくす日本キャンペーン
専務理事



川崎 哲

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-17-11
パークハイツ池袋 1105 号
核兵器をなくす日本キャンペーン
Tel 050-6883-9419
Fax 050-6868-4868
info@nuclearabolitionjpn.com